登別市市民生活部

市民サービスグループだより

平成27年1月

■ 1月15日(木)始発から、 道南バスの停留所が一部変更となります

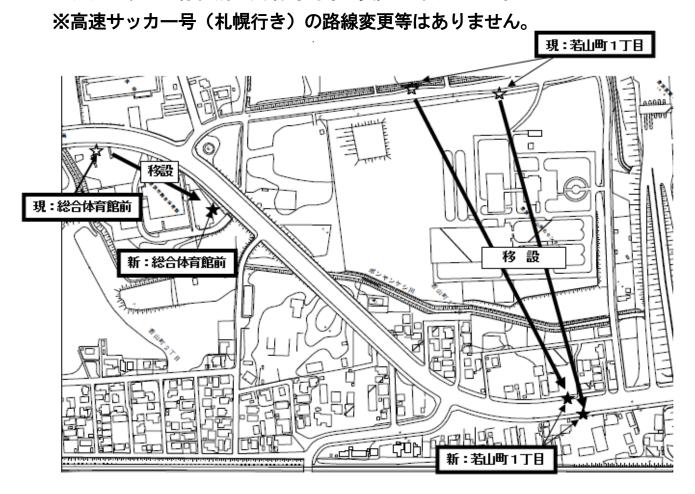
現在、道道上登別室蘭線沿いにある「若山町1丁目」の道南バス停留所を、昨年3月31日に開通した道道上登別室蘭線沿いに移設します。

移設場所については、㈱田中ガラス前(幌別方面)及び㈱マル長遠藤工業所登別 営業所前(室蘭方面)となり、停留所名については「若山町1丁目」で変更ありま せん。

運行ルートについては、道央自動車道登別室蘭インターチェンジと登別市若山浄 化センターとの間の市道若山18号線を通ります。

また、「総合体育館前」(室蘭方面)については、現在信号機より室蘭側に設置されていますが、1月15日からは信号機より幌別側に移設されます。

なお、いずれの停留所も到着時刻等に変更はありません。



■ 廃品回収を依頼したら 高額な請求をされた!

☆☆☆全国ではこのような事例があります☆☆☆

高齢の母が、巡回していた廃品回収業者にテレビとオルガンの回収を依頼した。業者はそれ以外にも小型冷蔵庫やソファ、消火器などを勝手に持ち出し「回収費用として5万円」と請求してきた。母はそんな金額になると思っていなかったので「1万円しかない」と言うと「内金として1万円を払い、残りは振り込んで」と言われた。近日中に振り込むことになっているが、高額な請求に納得がいかない。(契約当事者:80歳代 女性)



ひとことアドバイス

- 一般廃棄物の収集・運搬は、市区町村に許可を受けた事業者しか行えません。 安易に廃品回収業者に処分を依頼することは、トラブルのもとになりやすいの で注意が必要です。
- 粗大ごみや不用品の処分は、お住まいの市区町村のルールに従って行いましょう。 粗大ごみに出せない家電製品やパソコンなどの処分方法について分からない場合 は、市区町村に確認しましょう。
- 廃品回収業者とトラブルになるなど、困ったときは、早めに消費生活センターに相談してください。

登別市消費生活センター TEL:85-3491

(登別市中央町6丁目11番地 登別市役所市民サービスG内)

登別消費者協会 TEL:85-8307

火曜日~金曜日 10時00分~16時00分

(登別市千歳町3丁目1番地 労働福祉センター内)